

藤沢市政策研究室 ニュースレター

Contents

2008. **2** Vol.27

- 今月の話題 後期高齢者医療制度、スタート??
- 研究室からの風
- 書籍紹介 官のシステム

■ 今月の話題 4月から『後期高齢者医療制度』がスタートします??

今年3月には、『新しい保険証』が75歳以上の方に届くことになっています。2000年の介護保険制度導入の時と比べると、スタート間近というのに世間での扱われ方が格段に貧弱に思えてなりません。年金問題でそれどころではない、といったところでしょうか。制度の枠組みとしては、対象者も利用できるサービス（サービス低下の懸念はある）も、また利用者負担も現行の「老人保健制度」とは変わりません。しかし、月々の保険料負担は、その仕組みが大きく異なってきます。特にこれまで保険料負担がなかった『社会保険の被扶養者』の方は、激変緩和措置はあるものの、これからは保険料を支払っていかなければなりません。また、その保険料も、医療費の増加に比例して増えていくことになります。公的年金以外に収入のない高齢者には、不安の種がまた一つ。

介護保険もそうですが、この後期高齢者医療制度の今後を考えていくと、日本の社会保障制度はこれからどうなっていくのか、どうしてもそこに行き着いてしまいます。生涯にわたる生活の安心を確保していくため、年金、医療、介護や福祉について、その給付と負担はどうあるべきか。『超』がつく難問ですが、知恵を出しあって道筋をつけていくことが求められています。

① 粗公的社會支出		② 國民負擔率	
1 スウェーデン	31.3%	1 デンマーク	72.5%
2 フランス	28.7%	2 スウェーデン	70.2%
3 ドイツ	27.6%	3 ベルギー	64.5%
4 デンマーク	27.6%	4 ルクセンブル	63.3%
5 ベルギー	26.5%	5 フィンランド	62.3%
23 日本	17.7%	23 日本	39.7%
26 アメリカ	16.2%	25 韓国	33.4%
30 韓国	5.7%	26 アメリカ	31.9%

出所：国民負担率は財務省HP、粗公的社會支出はOECDのHP

財務省HP：<http://www.mof.go.jp/jouhou/syuzei/siryou/238.htm>

OECDのHP：http://fiordiliji.sourceoecd.org/pdf/society_glance/19.pdf

この給付と負担に関しては、OECD加盟30か国の中で、次のような国際比較があります(②には、ポーランド、ハンガリー、トルコの記載なし)。給付に関しては、年金等の現金給付と医療等のサービス＝現物給付が国内総生産に占める割合としての「粗公的社會支出」。負担に関しては、税負担と社会保障負担が国民所得に占める割合としての「国民負担率」。紙面の都合上、データの詳細な説明は省きますが、少なくとも先進国の中での日本は『低福祉－低負担』の国という評価になります。ならば消費税率を大幅に引き上げて福祉目的税に、というのは早計でしょう。国全体としては低負担であっても、国民生活の中では所得格差が拡大しており、負担する個人の属性も考慮されなければなりません。

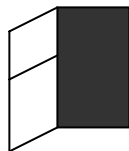
1月29日、政府は「社会保障国民会議」の初会合を開き、社会保障制度全体の抜本改革を今後議論していくことになりました。議論の結果が『超難問への道筋』となることが期待されます。

(政策研究室 渡辺悦夫)

ゆったり昼休みの勧め

国家公務員の休息時間が廃止されたのを受けて地方自治体の昼休みを45分に縮めるのが流行っているが、これまで通りの1時間を守り抜いた県がある。1月末の「自治体トップフォーラム」で佐賀県の古川康知事が披露した。理由は職員が町なかでランチを楽しめるようにするためである。というのも15分短くなると、まちで昼食をとるのはあわただしく、ついつい市内ですませ勝ちになる。それでは地元の商店街事情すら知らずに仕事する職員が多くなってしまう。たった15分の違いでそんなことになったら大変だ。昼休みを長くするかわりに、その分、終業時間を遅くする方針を打ち出した。

ところが足もとから思わぬ反論が出た。例えば「終業時間が遅くなると、保育所に子どもを迎えに行く時間に間に合わない」などである。こうした事情を抱える職員については個別に対応することにして1時間を確保、「町なかへランチを食べに行こう」のキャンペーンを行った。ゆったり昼休みの効用は定かでないようだが、同知事は「商店街からは昼時に活気が出たと感謝されている」。(政策研究室 坂井敏晃)



研究室からの風

投稿歓迎します！

ニュースレターに投稿してみませんか？藤沢市職員であれば、どなたでも投稿が可能です。本研究室の投稿規定に従って掲載の可否を判断しますので、掲載されない場合もありますが、仕事の中で見つけた大発見や、みんなに知らせたい情報などなど、楽しい原稿（字数は300～700字）をお待ちしています。

道路特財を巡る議論の錯綜

道路特定財源の議論が迷走している。同じテーマを語っているはずなのだが、立場に応じて話の重点も変われば、2つの相容れないことを同時に語っている人もいる。いったい何の問題が議論されているのか、さっぱり分からないのである。

まず最も単純に争点を示せば、暫定税率を廃止すべきか否かとなる。ところがその根拠となると、さまざまな理由が整理されないまま語られる。例えば、①原油高に苦しむ国民負担を軽減するため、②「暫定」なのに30年以上続くのはおかしいから、③そもそも道路建設がもはや必要ないからといった理由である。このうち①は、あまりに政治的な色彩が強すぎて鼻白むし、②は、もしもおかしいのであれば「暫定」をやめて「本則」にすればいいのではという意見がでるし、③についても、道路建設が必要ないとしても、暫定税率を一般財源化すればいいのではという対案が提示される。そうなると今度は、一般財源化ではガソリンや自動車に税を課す根拠がなくなってしまうという主張がなされ、それだったら暫定税率部分を環境税（炭素税）として衣替えすればいいのではという提唱が行われることになる。・・・で、いったい何が問題なの？

(政策研究室 青木宗明)

継続を伝統に

2008年2月17日、3万2千人のランナーの参加により第2回東京マラソンが開催された。新聞報道等によると、前回の反省を生かしてトイレや救護体制が改善されたこと等もあり、前回は上回る完走率97.8%を記録したとのことで課題がありながら定着しつつあるという評価のようだ。一方、2月3日開催予定であった第42回青梅マラソンは雪のため12年ぶり2度目の中止となったことも大きく報じられた。青梅マラソンについては、フルマラソンではない(30kmおよび10km)ことからその名称に疑義も呈されているようだが、その伝統によって「マラソン」として認知されている。

3月16日開催予定の第2回湘南国際マラソンは、台風9号の影響等によりフルマラソン断念、コース変更での開催となる。この決定には賛否あったようであるが、よりよい形で大会が継続され認知されていくために必要な回であったと振り返られることを願いたい。(政策研究室 其田茂樹)

古紙狂騒～3Rの優先順位の見直しを～

昨年末、私が担当した「藤沢政策研究」第3号の発行で、思わぬ事態に遭遇した。古紙価格上昇や材料古紙品質低下、そしてCO₂排出量削減目標達成のために、「古紙100%」の用紙が生産中止となってしまったのだ。やむをえず古紙配合率を変えて発行したのだが、今度はグリーン購入方針に不適合では、との意見が。板挟みで胃の痛い年末を送った。

年が明けたらなんと古紙配合率偽装問題が発覚した。「新品紙のほうが結果的に植林によるCO₂吸収量と生産にかかるCO₂排出量のバーターができる」という製紙業界の主張も、「偽装状態」を密かに解消しようということだったのかと疑いたくもなる。

しかしながら、リサイクル(再資源化)は本来環境問題対策というよりも資源問題あるいは廃棄物問題対策である。エネルギーの諸法則(エントロピー増大則など)を冷静に考えれば、確かに生産に係る環境影響負荷は新品生産と比べて必ずしも良いとはいえない。

また、今回の「古紙狂騒」の要因の一つには、グリーン購入法をはじめとする各種数値目標の過剰な一人歩きがあろう。かつて牛乳パック回収運動の一部グループが過熱し、「回収ノルマ」を満たすために牛乳を大量購入してまかなった人がいた、などという本末転倒な話が報道されたことがあったが、今回の事件も要求された数値目標を満たすために(技術的に不可能ということにも関わらず)古紙配合率を偽装したという点では、やはり本来の環境保護・資源保護の姿から逸脱していることにはかわりがない。

結局、リサイクルは大事だが、それよりもさらに重点的に訴えるべきはリデュース(使用削減)とリユース(再使用)、そしてなにより省エネルギーということなのである。今回の事件は、一人一人がライフスタイルを見直し、保護に向けて実効ある手段は何かを冷静に検証していく好機になりうるのではなかろうか。(政策研究室 稲田俊)

■ 書籍紹介

大森 彌(2007)『官のシステム』東京大学出版会

本書の帯には、「変わらなさを要因をさぐり、改革への新たな展望を示す」とある。つまり本書は、行政の「組織と人事の仕組みに焦点をあわせて、なによりも官のシステムの『粘性』(p19)に焦点をあてている。行政の行動様式を、緻密な筆致で描いており、一読の価値がある。

本書の分析の特色は、官のシステムを「大部屋主義」として、捉えた点にある。「大部屋主義」とは、「①公式の(事務分掌規程上の)所掌事務は、局、課、係という単位組織に与え、②しかもその規定は概括列挙的であり、③職員は、そのような局、課、係に所属し、④しかも物理空間的には一所(ひとつところ、同じ部屋)で執務するような組織形態」(p63)である。

この大部屋の中で、職員はその「眼差と配慮」によって、お互いの仕事を相互に監視する。だからこそ「人柄の重視」をし、「ウチ(課内・係内)意識」を育む。これは、一致団結しての職務の目標遂行という正の方向に行けばよいが、時として、「臭い物には蓋」という負の方向性も持ちうる。また、「人事異動」によって職場見直しが行われるが、それまでの事務事業や執行方法が改変される場合と、その気が無くて従前・先例の踏襲となる場合がありうる。上司については、「権威」と「権威主義」を分け、前者は「上司がしかるべき言動を行っている」と部下が認める場合に生まれる」ものであるのに対して、後者は「上司が職制上の上司であるがゆえに自分の指示・命令に部下たるものは必ず従うもの～(略)～」と思いき、居丈高に振舞うこと」(p72)としている。この内部の組織形成の上に、「国民の福祉や安全・安心にかかわる政策の運用を行っているため、その濫用が起きないように法制度という『鉄格子』(p73)がはめられていて、官のシステムは拘束されている。

本書では役人について「人気がないのはしかたがないにしても、気の毒なぐらいの評判の悪さである。」(p17)という学者らしい「中庸的」(「公務員批判」時流にやや逆らったぐらい)な記述がなされている。その立ち位置への共感性が、読者による本書の評価の分かれ道のような気がする。ただ、単純な官僚たたきの「民間は大変だ」、その反動としての「公務員だって大変だ」という「大変さ」の競い合いでは、何も生み出さないことも教えてくれる。

なお本書のシリーズは、行政学叢書と題して『自治制度』(金井利之)『地方分権改革』(西尾勝)などが刊行されている。地方自治に関連するものも多く、行政学の現在が分かって、勉強になる。

(政策研究室 田中聡一郎)

藤沢市政策研究室
ニュースレター
Vol. 27 / 2008年2月発行

編集・発行 : 経営企画課 政策研究室 (本館2階)
TEL : (内線) 2173 (直通) 0466-50-3517
E-mail : research@city.fujisawa.kanagawa.jp

藤沢市政策研究室ニュースレターは、地方自治に関する最新の情報や政策動向を伝えるため、職員向けに毎月発行しています。掲載した内容は、研究員の個人的な見解です。